

大分の青少年

No.87-2

令和7年3月



令和6年度大分県青少年健全育成大会

11月13日（水）にトキハ会館ロースの間で、令和6年度「大分県青少年健全育成大会」を開催しました。

この大会は、青少年育成県民運動の一層の高揚を図るため開催するもので、青少年健全育成に功績のあった団体・個人の皆様に佐藤 樹一郎 会長（大分県知事）より表彰状の授与を行いました。

続いて、少年の主張大分県大会で最優秀賞を受賞した藏下 祥貴さん（宇佐市立宇佐中学校2年）が、「心の言葉」の演題で、手話を学び聴覚障がいの方と触れ合う中で自分の中にある偏見や間違った考えに気づいたこと、「かわいそう」ではなく互いに認め合い支えあってこそ豊かな社会になるのではないかという意見を発表し、大きな拍手が送られました。

式典の後の講演では、大分県人権教育・啓発推進協議会 人権啓発講師 井上 杉夫 氏より、「絆から育まれる自立と自己責任」と題して、最近の社会の風潮やオンラインゲーム・スマホが浸透した家庭の状況などの青少年の生育環境と、“やりたいことがみつからない” “ちゃんと話を聞いてくれる人がいない” という青少年の想いを踏まえ、私たち大人ができることについて話していただきました。



佐藤 樹一郎 会長の挨拶



表彰の様子



藏下 祥貴 さんの発表



井上 杉夫 氏の講演

大分県青少年育成県民会議会長表彰

- 青少年団体の部（1団体） ■
日田もりあ下駄い
- 保護育成団体の部（1団体） ■
大分東地区少年警察ボランティア協会
- 保護育成者の部（5名） ■
後藤 幹雄 様 牧 和志 様
但馬 英二 様 伊藤 芳美 様
芦苅 誠 様



受賞者の皆様



Facebook



秋のこどもまんなか月間

「県民総ぐるみあいさつ運動」

大分県青少年育成県民会議では、大人がお手本を示す「大人が変われば子どもも変わる」県民運動の一環として「県民総ぐるみあいさつ運動」に取り組んでいます。

11月はこども家庭庁主唱の「秋のこどもまんなか月間」です。月間中の1日、由布市挾間町で行われた「おおいた教育の日」推進大会の会場入口でのあいさつ運動を行いました。

21日には、大分市内で高校生も参加して「県民総ぐるみあいさつ運動」を行い、「家庭の日」や「青少年の日」等を周知するティッシュを配布しました。県民会議では、今後もあいさつ運動を行っていきますので、積極的なご参加をお願いいたします。



「教育の日」あいさつ運動



大分市内でのあいさつ運動

令和6年度中学生・高校生地域リーダー育成研修

1月26日(日)に佐伯市にて「中学生・高校生地域リーダー育成研修」を開催しました。県内の中学校6校、高等学校7校から39名が参加し、一般社団法人KIIISA理事の河野功寛氏、日本文理大学人間力育成センター長の高見大介氏による講義や佐伯市船頭町のフィールドワークを通じて、地域の活性化や地域参画、社会貢献について学びました。研修の最後にグループワークを行い、班ごとに調査内容について意見交換をし、班でまとめた意見を発表しました。



河野氏の講義



船頭町フィールドワーク



グループワーク



発表

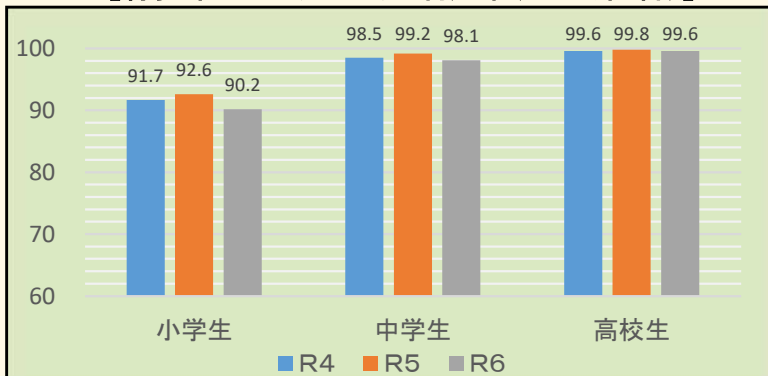
< 参加者の感想 >

- ・地域の活性化には、地域住民のつながりが大切だと分かりました。
- ・自分の町を田舎だとネガティブに捉えていたけど、今回のフィールドワークを通じて好きになれました。
- ・広い視点をもって地域を見ることで、新たな発見があり、町の魅力を見つけることができると分かりました。
- ・佐伯の町を好きになりました。進学などで市外や県外に行っても、また佐伯に戻ってきたいと思いました。

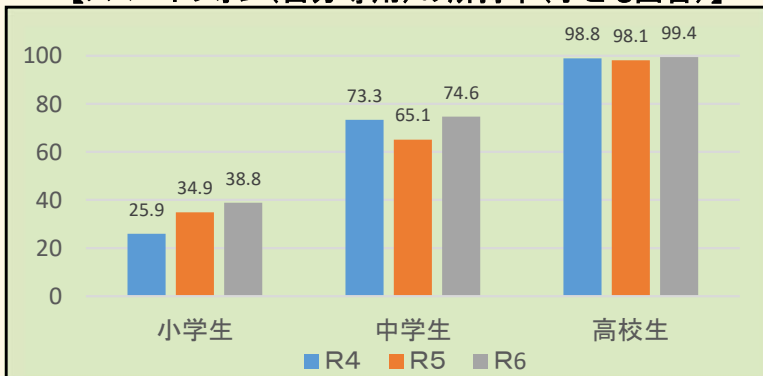
街歩きや地域の人々との話から考えたことや感じたことについて熱心に意見を交わすことができました。今回の研修で見たこと、聞いたこと、学んだことをこれからの生き方に活かし、地域を担う人材へと成長してくれることを期待しています。

青少年のネット利用実態調査結果 (R6:大分県)

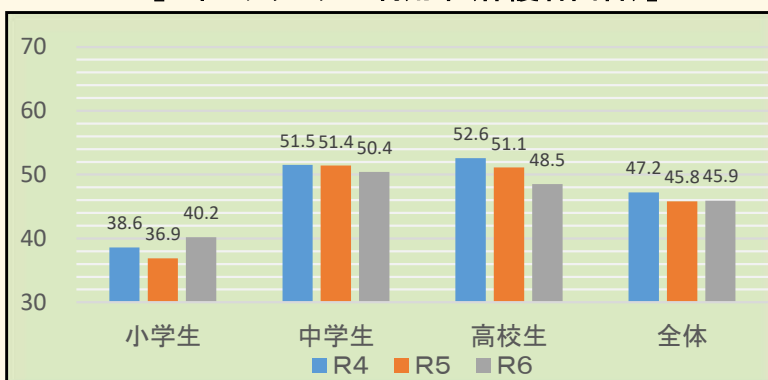
【青少年のインターネット利用率(子ども回答)】



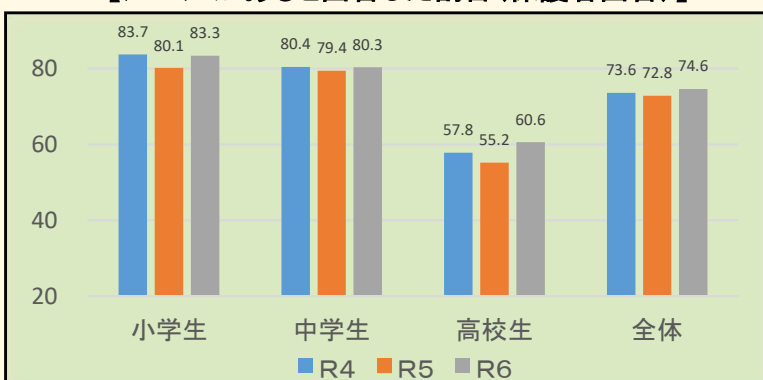
【スマートフォン(自分専用)の所持率(子ども回答)】



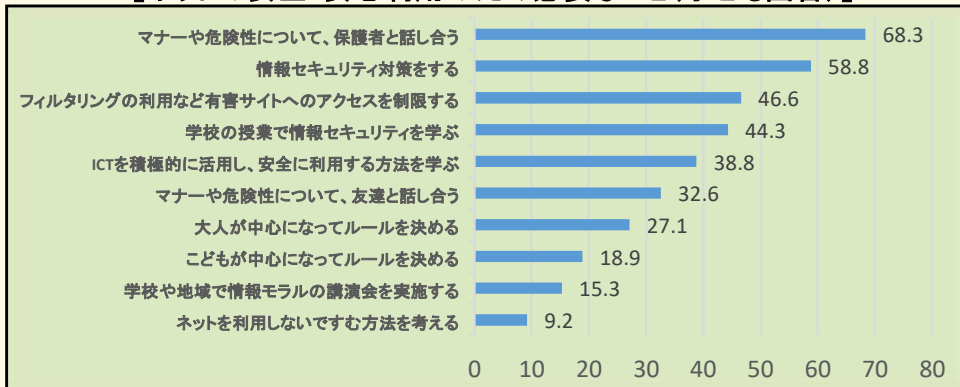
【フィルタリングの利用率(保護者回答)】



【ルールがあると回答した割合(保護者回答)】



【ネットの安全・安心利用のため必要なこと(子ども回答)】



ほとんどの子ども達がインターネットを使っています。小学生の約40%が自分専用のスマートフォンを持っていると答えているよ！



子ども達は「ネット利用のマナーや危険性について、保護者と話し合う」ことが必要だと考えています。安全・安心にインターネットを利用するため、子ども達と話し合っ**て『家庭のルール』を作きましょう！**



「家庭のルール作り」などに関する情報はこちらのQRコードから！
(生活環境企画課のHP)



青少年が安全・安心にインターネットを利用するために

全国的に青少年のインターネット利用率は上昇傾向、低年齢化が進んでいます。保護者の手でネットの危険から子どもたちを守りましょう。

「いつの間にか」の便利被害に注意

子どもが勝手にインターネットを利用していることに気づかずに被害を受けている場合があります。子どもが勝手にインターネットを利用していることに気づかずに被害を受けている場合があります。

相談しやすい関係性で利用できず、被害を事前に防ぐ

子どもが勝手にインターネットを利用していることに気づかずに被害を受けている場合があります。

インターネット利用「家庭のルール」チェックリスト

【利用時間】

- ① 利用時間(夕食後)に限定し、平日は午後7時以降、土曜日は午後8時以降、日曜日は午後9時以降に限定する。
- ② 休日の利用時間は、平日の2倍以内とする。
- ③ 利用時間中にテレビや他の家族の活動に干渉しないようにする。
- ④ 利用時間中に家族の活動に干渉しないようにする。
- ⑤ 利用時間中に家族の活動に干渉しないようにする。

【利用方法】

- ① お子さんの年齢に合わせたルールを親子で話し合ってください。
- ② お子さんの年齢に合わせたルールを親子で話し合ってください。
- ③ お子さんの年齢に合わせたルールを親子で話し合ってください。

このルールはみんなと話し合って決めました。ルールは定期的に確認し、話し合ってください。

名前: _____

【啓発用リーフレット】



県民会議加盟団体の活動

～青少年育成事業活用事例～

大分県青少年育成県民会議では、加盟団体またはその支部や下部団体が実施する、青少年育成につながる活動に対してその経費の一部を負担しています。今年度、本事業にご応募いただいた中から、青少年育成事業を活用して行われた3団体の取組を紹介します。

鶴岡地区青少年育成協議会主催「青少年育成に関する体験事業～音楽鑑賞～」

生の演奏を鑑賞する機会の少ない中学生や地域住民に、弦楽四重奏を鑑賞してもらうことで、室内楽の響きの美しさを味わい感性を高めることを目的に演奏会を実施しました。

当日は、佐伯城南中学校体育館において、室内楽おおいだ～grand～の方々を迎え、生徒330名、教員・地域住民58名の計388名で、クラシック音楽など10曲を鑑賞しました。

それぞれの曲の聴き方や各楽器の役割等について詳しく説明していただき、体育館ということで寒い中でしたが、生徒も地域住民も楽しく鑑賞することができました。

日頃、生の四重奏を聴く機会の少ない生徒たちにとって、とても良い体験になりました。



別府親と子の劇場主催「親子・子ども合同キャンプ」

4年生以上で青年をリーダーとする「子どもキャンプ」と低学年・幼児と保護者・スタッフの「親子キャンプ」を九住高原沢水キャンプ場で実施し、100名が参加しました。

「みんなで作りあげるキャンプ」をテーマにしており、事前の「行こうね会」で参加者自身がやりたいことを考え、みんなで内容を決めました。当日は、子どもキャンプでは、ペットボトルの容器で水鉄砲を作ったり、野外活動、キャンプごはんを楽しみ、親子キャンプでは、沢遊びや魚釣り、草原遊びを楽しみ、クイズ大会やゲームで盛り上がりました。

たくさんのことを経験し、子どもたちにとって成長につながるとても充実した2日間になりました。



南山田地区青少年健全育成協議会主催「ジュニアリーダー宿泊研修」

青少年の自立性およびリーダーシップを養うとともに、集団生活の中で規律と協調性を学ぶことを目的に、小学校6年生8名が参加して、国立阿蘇青少年交流の家において1泊2日の研修を行いました。

はじめはオリエンテーリング、2班に分かれてスタートし、途中で迷子になったり大きな牛にも出会いながら協力してゴールすることができました。夜のなかよしタイムでは、新聞タワー作りにビンゴ大会、それぞれの班で考えたコントなど終始笑いに包まれ、翌日は焼き板作りをしました。

研修中、多くの団体と一緒にでしたが、自分から大きな挨拶ができたり次の行動を考える様子にたくましさを感じるとともに、子どもたちにとっても大変良い経験になったことと思います。



市町村民会議の取組

竹田市 （竹田市青少年育成市民会議）



直入・芹川の水質調査



餅つき大会

竹田市青少年育成市民会議は、5つの地域協議会により構成されており、いずれも青少年の非行防止の推進を図り、次代を担う青少年を健全に育成するための活動を継続しています。

各地域ともに広報等による啓発活動、「あいさつ運動」の年間を通しての実施、道路等の清掃美化活動などを行うとともに、伝統となっている行事に世代間交流を交えながら参加しており、白水の滝の清掃活動や芹川の水質調査及び清掃活動、恒例となった餅つき体験、雪っ子カーニバル…等々、地域の特色を活かした行事に積極的に取り組んでいます。

また、親子を通じて、最近問題となっているメディアやインターネット・SNSとの関わり方を考える機会を設け、家庭内教育力の向上を図っています。

豊後大野市 （豊後大野市青少年健全育成市民会議）

豊後大野市青少年育成市民会議は、本部及び、各町の7支部で組織されています。

学校・家庭・地域が連携し、児童生徒の登下校の見守りやあいさつ運動、防犯パトロールなどの活動をしています。また、毎年11月には、「大分県教育の日」にあわせて、「『豊後大野っ子』を育てる市民のつどい」を開催しています。地元の子供たちによる伝統芸能の発表や、青少年の健全育成や教育に関わる有識者による講演会を実施し、青少年の活動の場の提供や、青少年に関わる大人の意識強化を図っています。

また、年2回総会を実施し、各団体での取り組みについて情報交換を行い、新たな課題等を整理しています。あわせて、豊後大野警察署による研修会も実施し、市の青少年問題の現状や課題などについても学んでいます。

今後も、学校・家庭・地域が連携し、地域全体で青少年の健全育成に取り組んでいきたいと考えています。



あいさつ運動



「豊後大野っ子」を育てる市民のつどい

日出町 （日出町青少年育成町民会議）

日出町青少年健全育成町民会議は、主に地区子ども会育成会を中心に活動を行っています。地区子ども会育成会では、デイキャンプや夏祭り、軽スポーツ大会など、地域の方々と一緒に交流・協力して、子どもたちに豊かな心を持ってもらう活動を行っています。

さらに、地区子ども会育成会を支援している日出町子ども育成会連絡協議会では、親子や子ども同士での絆を育む綱引き大会などを主催し、子どもたちの心身の健全な育成を目指しています。また、子どもたちの自主性や協調性を育むことを目的に、毎年、児童文化祭を開催しており、単位子ども会等の年間の活動を1枚の模造紙にまとめたかべ新聞の発表、単位子ども会または合同でダンスや合唱などの演目を披露する芸能大会、ジェスチャーゲームなどのミニゲームで得点を競うオリエンテーリングなどを行っています。

今後は、地区子ども会の活動内容の認知度を上げ、より多くの子どもたちが参加できるような取組みを行っています。



デイキャンプ モルック大会



児童文化祭 書道パフォーマンス

お知らせ掲示板

おおいた 子ども・若者 総合相談センター

大分県では、不登校やひきこもり、就労等の社会的自立に困難な悩みを抱える方々やそのご家族をサポートするため、相談窓口を設置しており、電話・メール・来所・訪問による相談が無料でできます。

誰もが抱えるさまざまな悩み事を、ひとりで、家族だけで抱え込まずに、まずはお気軽にご相談ください。

相談は **無料** です。

悩みごとがあれば、お気軽にご相談ください

まずは ☎ **097-534-4650** にお電話ください。

mail : kowakahikisen@oita-konet.net

相談内容	不登校、ひきこもり、ニート等青少年の悩み相談全般
相談時間	▶ 月曜日～土曜日 9:30～17:00
所在地	▶ 大分市中央町1丁目2-3 KNTビル

安全・安心に暮らすため 「まもめーる」 に登録しましょう！！



安心して暮らすことができる、より安全な大分県を実現するために、皆さんの身近で発生する

- ・子どもへの声かけ事案等の不審者情報
- ・車上ねらい等が連続発生した際の防犯情報
- ・重大交通事故等など交通関係情報
- ・その他、迷子などの手配

などの情報を大分県警察がタイムリーに配信している「まもめーる」に登録しよう！



不登校、ひきこもり、就労等の社会的自立の問題でお悩みの方へ

大分県内の支援情報WEBサイト 「このゆびとまれ」

<https://konoyubi-tomare.jp>

届きづらかった支援情報を1カ所に集約！

「ちょっと困ったことがある...」「どこに相談すればいいんだろう」などのお悩みをお持ちのみなさんを支えるWEBサイトを開設しています。県内の相談窓口をはじめ、セミナー情報、支援団体のインタビュー記事など、悩みをかかえる人に役立つ様々な情報をお届けしています。

ひきこもり、就労、障がい、不登校などさまざまなお困りを持っている方々やご家族への大分県内の支援情報を一括発信するWEBサイト「このゆびとまれ」を令和4年4月に開設しました。県内各市町村の相談窓口や支援施設などの情報を一つのサイトから知ることが出来ます。また、サイトから各市町村の相談窓口のHPにリンクすることも可能です。是非一度検索してみてください。

QRコードをチェック！！



立ち直りを直接支える

保護司

になりませんか？

保護司は、法務大臣から委嘱され、地域の安全・安心のために貢献する民間のボランティアとして活動しています。

法務省では、保護司になって下さる方々を探しています。

【条件】 ①社会的信望 ②熱意と時間的余裕

③生活の安定 ④健康

【最初の委嘱時の年齢】 原則66歳以下

【任期と定年】 任期は2年、75歳まで再任可（但し延長可）

【給与】 なし（交通費等の実費弁償金が支給されます）

興味がある方は、大分保護観察所若しくはお住まいの地域の更生保護サポートセンターにお問い合わせください。

【問い合わせ先】

大分保護観察所企画調整課

TEL 097-532-2053



更生ペンギン
サウちゃん ホゴちゃん